

### 嚮義堂が町重要文化財に指定されました!

生涯学習課文化財係 ☎30-6180

町教育委員会では、嚮義堂（樋越）を町の重要文化財として指定しました。玉村町文化財調査委員会の答申を受け令和2年1月23日に指定したものです。今回の指定により、町内にある指定文化財の件数は、32件（国2件、県6件、町24件）となりました。

名 称	きょうぎ どう	つげたり きょうぎ どう き	つげたり がくどうほっ きちょう
	嚮義堂 1棟、	附 嚮義堂記 1基、	附 学堂発起帳 1冊
指定区分	町重要文化財（建造物）		

嚮義堂は、文化5年（1808）11月、上樋越村（玉村町樋越）の名主設楽庄右衛門ら14人が発起人となり創設した郷校（庶民の教育機関）です（学堂発起帳に記載）。嚮義堂があった伊勢崎藩では、文化5年（1808）から明治4年（1871）にかけて、25の郷校が設立されました。わずか2万石の伊勢崎藩領に、庶民が学ぶ官民協力の郷校が多数設置されたことは、わが国の教育史上注目されるものです。敷地内には、設立を物語る石碑（嚮義堂記）も残されており、地域の貴重な文化財として世話人9軒で維持管理されてきました。

現在残る嚮義堂の建造物は明治時代に建築されたものですが、郷校の精神を引き継ぐものであり、設立を物語る石碑とともに町の貴重な文化財であるといえます。上樋越公民館の北西にある嚮義堂はふだんは閉まっていますが、外観を見ることができます。



嚮義堂 内部



嚮義堂



嚮義堂記（石碑）

### 「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」 春の全国火災予防運動

消防本部予防課 ☎25-3311

3月1日（日）～7日（土）までは春の全国火災予防運動の実施期間です。これから火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防の意識を高めて、火災の発生を防ぎ、尊い命を守りましょう。

#### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

##### 【3つのポイント】

- 寝たばこは、絶対にしない
- ストーブは、燃えやすい物から離れた場所で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

##### 【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンなどに防災品を使用する
- 火を小さいうちに消すために、消火器を設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

#### 住宅用火災警報器

毎月10日は住宅用火災警報器の日です。消防法や伊勢崎市火災予防条例で、住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。まだ設置していない場合は必ず設置しましょう。すでに設置している場合は小まめに点検し、設置後10年を経過しているものは、交換を検討し、火災時に正常に機能するよう維持管理をしましょう。



# マイナンバー受け取り日曜窓口

住民課住民係  
☎64-7701

【通知カード】



【個人番号カード】



2月23日 / 3月29日 午前9時～午後1時まで

マイナンバーの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までに  
電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。マイナンバー（通知カ  
ード・個人番号カード）をまだ受け取っていない人はご予約の上、お早めにお受け取りください。

受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。

※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

## 玉村町特産品消費拡大講 習会「玉村町の特産品を 使った料理を作ろう」

経済産業課 ☎(64)7709

玉村町産のブロッコリーを  
使ったポタージュと玉村町産  
のお米を使った八ッ橋を作っ  
てみませんか？

作り方を教わって、ご家族  
やご友人に振る舞ってみては  
いかがでしょうか？

日時 3月27日(金)

午前9時15分 受付

午前9時30分 開始

※午後0時30分頃終了予定  
場所 文化センター調理室

調理品目

●ブロッコリーのポタージュ

●お米を使った八ッ橋

●募集人数 12人(先着順)

※募集人数に達し次第募集を  
締め切ります。

参加費 200円

※講習会当日集金でお釣りの  
ないようお願いします。

持ち物 料理ができる服装

(エプロン、三角巾、ふきん)

申し込み 3月2日(月)から

申し込み受付開始。経済産業

課(役場2階③番窓口)にて、

申込書を提出してください。

※電話でのお申し込みはでき  
ません。

## 玉村町のとり助成制度

保健センター ☎(64)7706

町では、不妊治療をされて  
いるご夫婦の経済的負担の軽  
減を図るため、治療費の一部  
を助成します。

対象

●平成31年4月1日～令和2  
年3月31日の間に受けた不  
妊治療に要した支払い済み  
の医療費

●1年以上町に住民票のある  
ご夫婦で、町税の滞納のな  
い人

助成内容 不妊治療に要した  
医療費(検査および治療、  
薬代)の1/2(千円未満切  
捨て)で、上限額は10万円(1  
組のご夫婦に対して、5回  
まで(1年度あたり1回))

申請期間 3月31日(火)まで

申請窓口 保健センター

※詳しくはお問い合わせくだ  
さい。

## 「玉村町プレミアム 付商品券」の使用期 間が終了します

経済産業課商工労働係

☎(65)7144

町内の商品券取扱店のみで

使用できる「玉村町プレミア  
ム付商品券」の使用期間は、  
2月29日(土)までです。

有効期限を過ぎた商品券は、  
お店で使用できませんのでご  
注意ください。また、手元に  
残った商品券の払戻しもでき  
ませんので、必ず有効期限ま  
でに商品券を使い切っていた  
だきますようお願いいたします。

※玉村町プレミアム付商品券  
の販売はすでに終了してい  
ます。

## 放送大学 4月入学 生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を  
募集しています。10代から90  
代の幅広い世代、約9万人の  
学生が、大学を卒業したい、  
学びを楽しみたいなど、さま  
ざまな目的で学んでいます。

テレビで授業を行っている  
だけでなく、学生はその授業  
をインターネットで好きなと  
きに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・  
文学・情報・自然科学など、  
約300の幅広い授業科目が  
あり、1教科から学ぶことが  
できます。

卒業すれば学士を取得でき  
ます。放送授業1科目の授業  
料は1万1千円(入学金は別)。  
半年ごとに学ぶ科目分だけの

授業料を払うシステムです。  
半年だけ在学することも可能  
です。

全国にミニキャンパスと言  
える学習センター・サテライ  
トスペースが設置されており、  
サークル活動などの学生の交  
流も行われています。

資料を無料で差し上げてい  
ますので、お気軽に放送大学  
群馬学習センター「☎027  
(230)1085」までご請  
求ください。

出願期間

●第1回 2月29日(土)まで  
●第2回 3月17日(火)まで

## 訂正とお詫び

広報たまむら1月号の  
10ページ「保護司、更生  
保護女性会員が表彰され  
ました」の記事内におい  
て誤りがありました。

訂正してお詫びいたし  
ます。

【正】(敬称略)

関東地方保護司連盟会長  
表彰

○月田和子(伊勢崎保護  
区保護司会玉村支部)

# 令和2年度フロア教室(第1期)募集案内

玉村町B&G海洋センター(屋内温水プール) 飯倉59-4 ☎64-5311  
 営業時間：10月～3月(午前10時～午後8時30分) 月曜 休場日  
 指定管理者：株式会社 NSP群馬

- 申込日時**
- 玉村町在住の人は3月1日(日)から、すべての地域の方は3月5日(木)から受付開始します。
  - 午前10時～午後8時の間で海洋センター窓口へ参加費、印鑑を持参の上、お申し込みください。なお、**申込書を持ち帰ることはできません。(先着順、定員締切)**
  - 3月7日(土)までは一人一教室(本人・家族のみ)、3月8日(日)から複数の申し込みができます。
  - 申込者が2人以下の場合、教室の開催を中止する場合があります。

**参加費** 3,720円(12回コース) ※返金は3月22日(日)までとなります。

**特典** 複数の教室参加者は2教室目以降参加費が1,000円割引になります!!

※2教室目以降申し込みの際は、1教室申込時の領収証を持参ください。

施設利用料(大人町内320円、大人町外480円)(高校生以下町内100円、町外150円)です。

※参加者以外の入室はご遠慮ください。

教室名	内容	期間	時間
ダンベル体操 (火) 定員30人	軽いダンベルを使い体操やリズムに合わせてウォーキングです。(一般：16歳以上)	4月7日～6月30日 火曜日	10:15～11:15
フラダンス (火) 定員20人	穏やかなハワイアンソングのリズムに合わせて体を動かします。(一般：16歳以上)	4月7日～6月30日 火曜日	11:30～12:30
バランスヨガ (火・木) 定員各25人	肩甲骨や骨盤を調整し、きれいな姿勢を目指します。(一般：16歳以上)	4月7日～6月30日火曜日 4月2日～6月25日木曜日	13:30～14:30 13:30～14:30
はじめてピラティス (火) 定員25人	胸式呼吸によるストレッチ中心の運動です。負荷の少ない動きで体の奥の筋肉を鍛えます。(一般：16歳以上)		15:00～16:00
ZUMBA (火) 定員25人	ラテン系の音楽に合わせて楽しく体を動かします。(一般：16歳以上)	4月7日～6月30日 火曜日	16:10～17:10
簡単エアロ&筋トレ (火) 定員25人	シンプルな動きを中心にエアロビクスと筋トレです。楽しみながら体づくりをしましょう。(一般：16歳以上)		17:45～18:30
エアロビクス (水・木) 定員各25人	基本動作を中心に音楽に合わせて楽しみながら動きます。(一般：16歳以上)	4月1日～7月1日水曜日 4月2日～6月25日木曜日	10:30～11:15 19:30～20:15
太極拳 (水) 定員15人	24式太極拳をやさしく学びます。(一般：16歳以上)	4月1日～7月1日 水曜日	11:30～12:30
骨盤調整ヨガ (水) 定員25人	腰椎、骨盤体操で体を軽くしましょう。(一般：16歳以上)	4月1日～7月1日 水曜日	13:30～14:30
いすヨガ (水) 定員25人	椅子に座っておこなうので初心者の人、膝、腰が痛い人でも無理なく楽しめます。ゆったりとした呼吸に意識を向ける事で、自律神経や血圧の安定、不眠などの症状にも効果的です。(一般：16歳以上)	4月1日～7月1日 水曜日	14:45～15:45
気功 (木) 定員20人	経絡の流れで気を導き自然治癒力を高めます。(一般：16歳以上) <b>(夜の気功は終了になります)</b>	4月2日～6月25日 木曜日	15:00～16:00
ZUMBA GOLD (木) 定員25人	ズンバの初心者向け教室です。ラテンの音楽で楽しくおどりましょう。(一般：16歳以上)	4月2日～6月25日 木曜日	16:15～17:15
BOKWA (木) 定員25人	軽快な音楽に合わせてステップ誰でも楽しくエクササイズ。(一般：16歳以上)	4月2日～6月25日 木曜日	17:30～18:30
ムーブストレッチ (火・木・金・日) 定員各25人	リズムカルな動的ストレッチです。速やかにコリを取り有酸素運動にもなります。(一般：16歳以上)	4月7日～6月30日火曜日	19:30～20:30
		4月2日～6月25日木曜日	10:15～11:15
		4月3日～6月26日金曜日	10:15～11:15
		4月5日～6月28日日曜日	18:00～19:00
ゆっくりムーブストレッチ (木・金) 定員各25人	動きながらのストレッチです。固まった身体をほぐし、程よく筋肉を使うので気持ちよく汗をかけます。(一般：16歳以上)	4月2日～6月25日木曜日 4月3日～6月26日金曜日	11:30～12:30 11:30～12:30
アンチエイジングストレッチ (金) 定員各25人	ストレッチで体の歪みを整えます。腰痛、肩こり、ひざ痛、スタイルアップにも適した教室です。(一般：16歳以上)	4月3日～6月26日 金曜日	13:30～14:30 19:30～20:30
やさしいピラティス (金) 定員25人	身体の内側(体幹)を引き締め、姿勢を整える運動です。(腰痛体操)(一般：16歳以上)	4月3日～6月26日 金曜日	15:00～16:00
キッズエアロ (金) 定員20人	リズム感の習得と体力づくりに始めてみませんか。(対象：年少～小学生)		17:30～18:30
ヨガトレ (土) 定員25人 <b>(教室名が変わります)</b>	初心者向きの内容で気軽に参加できます。楽しく筋力アップ&柔軟性向上を目指します。(一般：16歳以上)	4月4日～6月27日 土曜日	10:30～11:15
きれいになるヨガ (土) 定員25人	動きながら呼吸を意識し1つ1つポーズを行い心と体をつなげます。(一般：16歳以上)	4月4日～6月27日 土曜日	11:30～12:30
美・姿勢Yoga (土) 定員25人	美しく正しい姿勢でアンチエイジング(若返り)運氣も上昇していきます。(一般：16歳以上)		19:30～20:30
経絡ヨガ (日) 定員25人 <b>(時間が変わります)</b>	気の流れを良くするシークエンスで自然治癒力を高めるヨガ。(一般：16歳以上)	4月5日～6月28日 日曜日	10:30～11:30

# 付加保険料のご案内

住民課高齢者医療年金係

☎(64)77002

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

**年金額** = 200円 × 付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している人や免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができません。付加年金の加入をご希望の人は、年金手帳・印鑑をご持参の上、住民課高齢者医療年金係へお申し出ください。

問い合わせ先

前橋年金事務所

☎027(231)1706

## 送迎バス運行表(3月)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	第50回将棋大会
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	休館日 春分の日	ふれあいステージ
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
29日	30日	31日				
休館日	玉B地区	芝根地区				

## 区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

## 停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋土手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団	藤川	児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	藤川	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	飯塚	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	原森	公民館
与六分	町宮・玉村高校	飯倉	公民館	上福島	公民館
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

## 3月のお知らせ

7日(土)は、将棋大会を開催。  
21日(土)は、ふれあいステージを開催。【参加受付は、2日(月)からです。】

## 利用案内

利用時間 午前9時30分～午後4時  
入浴時間 午前10時～午後3時  
休館日 日曜日・祝日・年末年始

## 利用料金

町内65歳以上 無料  
身分証明書等をご持参ください  
町内65歳未満 200円  
町外 350円

# 玉村町老人福祉センターからのご案内

老人福祉センター(玉村町社会福祉協議会)

☎(65)1294

☎(65)1309